

# 本物の舞台芸術を堪能！



十月十四日木曜日、「演劇集団 遊玄社」の皆さんを河辺小学校体育館にお迎えし、本物の舞台芸術を体験しました。

この本物の舞台芸術体験事業は、子どもたちが、優れた舞台芸術を鑑賞し、芸術文化団体等による実演指導、ワークショップやこれらの団体等と共演し、本物の舞台芸術に身近に触れる機会を提供することにより、子どもたちに芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養うことを目的として文化庁が実施しているものです。

この日演じていただいたのは、アフリカの六つの楽器を使った音楽劇「イソツブランドの動物たち」というタイトルで、「ライオンと？」、「キツネとカラス」など合計八演目でした。

子どもたちは、目の前で繰り広げられる生のステージ公演の迫力に感動していました。また、一緒にステージで演じたことで、プロの役者さんたちとの演技を通して舞台演劇への興味と関心を、心と体で感じる事が出来たと思います。

2004年10月

発行

河辺村公民館

☎ (0893) 39-2111

河辺村ホームページ

http://www.vill.

kawabe.ehime.jp/

E-mail

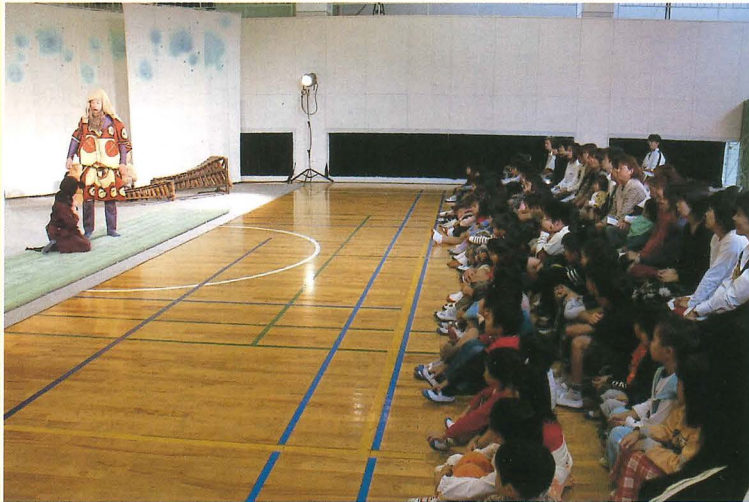
info@vill.kawabe.

ehime.jp

佐川印刷 KK

大洲市若宮 496

☎ (0893) 24-0771



間近で見た音楽劇



児童とプロの共演



大迫力の公演

# 村議会九月定例会おわる

九月補正予算

一般会計 一三一、八八五千円  
特別会計 △三二、二三三千元

9/21

平成十六年第三回河辺村議会定例会が、全議員出席のもと開会されました。

森川重生議員、清水美孝議員、梅木加津子議員の一般質問に引き続き、報告十六件の承認、条例の一部改正議案一件、条例の一部制定議案一件、村道の路線廃止、認定議案各一件、十六年度一般会計補正予算(第三号)一億二千八百八十八万五千円(累計二十億五千五百一十一万四千円)、十六年度特別会計補正予算△二千二百二十三万二千円(累計七億三千二百二十九万一千円)の議案四件、工事請負契約の締結一件、工事変更請負契約の締結一件が原案のとおり可決。続いて、同意第二号

「収入役の選任につき同意を求めることについて」、同意第三号、同意第四号「教育委員の任命につき同意を求めることについて」が上程され、収入役に松本明氏、教育委員に本竜拙宗氏、梅木幸男氏が再任されました。その後、意見書第四号「郵政事業の民営化反対の意見書」、業務委託契約の締結の議案の二件が原案のとおり可決され閉会となりました。

## 一般質問(抜粋)

森川 重生 議員

○台風十六号、十八号の被害の対応について

(村長答弁)

今回の台風で被災されました村民の皆様、ここからお見舞い申し上げます。

台風十六号は、二十四時間雨量二一九ミリ、時間最大雨量二六ミリ。十八号は、二十四時間雨量一〇二ミリ、時間最大雨量一五ミリの豪雨と暴風により多大な災害が発生いたしました。

被害調査については、早急に被害の実態を把握して県に報告する必要がありますので、担当課以外の職員も協力して倒木による通行止め箇所は伐採しながら、車が通行できないところは徒歩で、数日間かかり調査を実施いたしました。災害復旧補助事業の予定箇所につきましては、直ちに県に報告をして復旧に向けて取り組んでおるところです。

清水 美孝 議員

○緊急時における主要道の安全確保について

(村長答弁)

台風十六号による被害により主要地方道小田河辺大洲線をはじめ主要な村外へのアクセス道路が通行止めとなり改めて災害に脆弱な現在の道路実態を認識した次第です。これまでも知事陳情等で県に要望を行ってまいりましたが、今後も生活に密接した主要地方道の整備を強く要望してゆくとともに、村道等におきましても、県道被災時の迂回路として利用する路線を重点的に整備して参りたいと思っております。

梅木加津子 議員

○合併後の河辺の支所機能の概要について

(村長答弁)

この件につきましては、早急な対応が必要であります。現在の、組織機構、事務分掌・決済処理・人事配置等市町村長・助役合同会において協議を重ねておりますが、できるだけ、早い機会に報告でき

るよう対応して参りたいと思っております。村主催の行事につきましては、基本的に今後実施できると思っておりますが、実施形態、内容等につきましては合併後協議されると考えております。次に、一月合併以降の新しい十六年度予算につきましては、基本的な考え方として旧四市町村の平成十六年度予算に盛り込まれている事務事業等を合併後も継承し、旧四市町村の平成十六年度予算現額から、平成十七年一月十日までに執行された額を控除した後の残額をもって予算額となると考えます。人事異動につきましては、当然平成十七年一月十一日に行われると思えます。特別職、及び職員の退職金につきましては、従前の計算方法で行います。

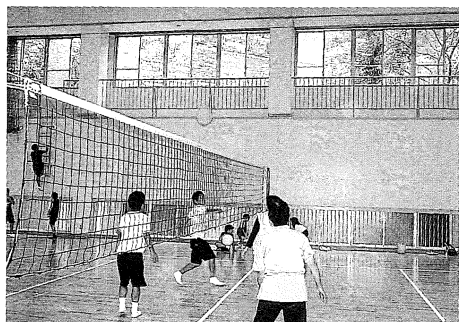
残念！三年連続雨の村民運動会

10/16

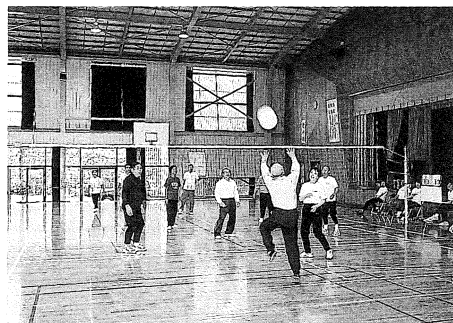
今年で最後となる「村民運動会」は雨天中止となつてしまいました。

午前七時から各分館から三名の方のお手伝いをいただき準備を開始し、途中小雨が降るなか回復を信じ準備を続け、八時三十分頃にはいつでも入場行進ができる状態になりました。すると、本格的に雨が降りだし、あつという間にグラウンドは一面の水たまりになってしまい、八時五十分頃に非常に残念ながら中止の決定をしました。

その後各分館では、スポーツ大会を行ったり、休養日に行ったりとそれぞれに過ごされました。



坂本分館

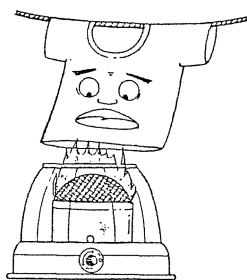


大伍分館

村民運動会 歴代優勝分館

S 58	S 57	S 56	S 55	S 54	S 53	S 52	S 51	S 50	H 9	H 8	H 7	H 6	H 5	H 4	H 3	H 2	H 元	S 63	S 62	S 61	S 60	S 59
第九回	第八回	第七回	第六回	第五回	第四回	第三回	第二回	第一回	第二三回	第二二回	第二一回	第二〇回	第一九回	第一八回	第一七回	第一六回	第一五回	第一四回	第一三回	第二二回	第一一回	第一〇回
大伍分館	大伍分館	北平分館	植松分館	大伍分館	大伍分館	大伍分館	大伍分館	大伍分館	大伍分館	北平分館	北平分館	大伍分館	大伍分館	大伍分館	大伍分館	坂本分館	坂本分館	北平分館	北平分館	大伍分館	植松分館	大伍分館
		(優勝旗ベナントより)																				

ストーブの周りは大丈夫？



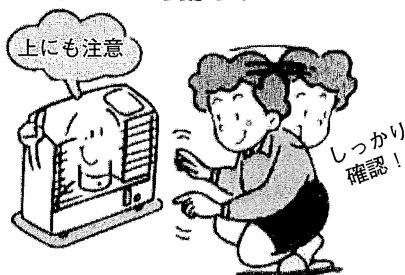
ひと冬をいっしょに過ごすストーブです。使い始める前に必ず点検整備をしましょう。  
火がつきにくかったり、変な臭いがしたり、少しでも異常があれば使わずにお店に相談しましょう。  
ストーブを置く場所の周りにも注意してください。カーテンやふすまに近すぎないか、柵から物が落下する恐れはないか、安全に使用するための確認もお願いします。  
また、ストーブの上に洗濯物を干さないようにしてください。

給油するときの注意点

面倒だからといって、火をつけたまま給油することは大変危険です。給油する前には必ずストーブの火を消しましょう。

給油のあとは、燃料タンクのキャップをきちんと閉めたかどうかを確認しましょう。また、ガソリンと灯油の入れ間違いに注意しましょう。

ストーブをつける前に燃えやすい物がそばにないかの確認を！



石油ストーブの 取扱いについて



川上支署

こちら一九番です

### 河辺幼稚園・小学校 秋季大運動会

9/26

雨が降りそうだと心配をしながら、開会式を行った今年度の運動会でした。

今日に至るまでには、限られた時間の中で懸命に練習をしてきた子どもたちと、準備のためにご協力いただいた保護者の皆様方の、多くの汗が流れています。何としてでも今日の日曜日に運動会を実施して、地域の多くの皆様に見ていただきたいと思っていま

### 体育大会

9/19

第三十一回河辺中学校体育大会が開催されました。開始前に一雨降って、予定通り始められるかと心配しましたが、雨も上がり、無事挙行することができました。

全校生徒二十名という少ない人数だったために、生徒たちはゆつくり応援する間もありません。選手として出場し、出場しないときは係の仕事が待っています。そんな中でも、みな、自分のできることに精一杯取り組み、会場は熱気にあふれていました。この大会を通して、生徒たちは少人数

した。

いろいろな種目の中で、今年の目玉は何といっても全園児・児童と職員が取り組んだ「まつり」ではないでしょうか。元氣いっぱいの子どもの姿を、観客の皆様に見ていただけたと思います。

子どもたちの元氣の良さに雲も驚いたのでしょうか、最後まで何とかやり遂げることができました。来年度も、秋季大運動会にご声援をよろしく願います。

でもやればできるといふ自信を深めたことと思います。

体育大会に花を添えてくださったのは、地域や保護者の皆様です。PTA種目にはほとんど出場。にもかかわらず快く参加していただき、生徒



どっちも負けるな!



力を合わせて



それ! 1、2、1、2

たちに負けないくらいの熱戦を繰り広げてくださいました。また選手たちへの温かいご声援、準備や片付け等のご協力もいただきましたことに感謝し、お礼申し上げます。

### 敬老会

9/20

敬老の式典及び敬老会が、河辺中学校体育館において盛大に開催されました。

敬老の式典では、昨年九月十六日から一年間に亡くなられた十九名の方々のご冥福をお祈りして黙祷を捧げました。村長式辞のあと、今年米寿を迎えられた下大成の森川ミタケさん他十名に対し、村長から記念品が贈られました。

また九十歳以上の方、下大成の保氣口ミドリさん他三十三名にも記念品が贈られました。

なお、河辺村の最高齢者は日除の松下ヨミエさんで、十月に百三歳になられます。今後益々のご長寿をご祈念いたします。

午後からは、婦人会による敬老会が行われ、多彩な演芸と老人会員によるカラオケ等があり、楽しく過ごされました。



ご長寿をお祈りします

### 全国生涯学習フェスティバル

10/9  
10/13

第十六回全国生涯学習フェスティバルが、アイテムえひめ・県民文化会館を主会場として盛大に開催されました。

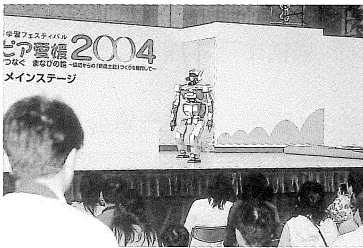
この大会は、平成元年度から全国で開催されており、生涯学習に係る活動を実践する場を全国的な規模で提供すること等により、国民一人一人の生涯学習への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図ることを目的として実施されています。

今回は、愛称を「まなびピア愛媛二〇〇四」とし、大会テーマを「もてなしの心をつなぐ まなびの輪」としました。また、愛媛での開催が四国で初の開催となることから、四国共通の遍路文化に受け継がれている「お接待」のイメージで企画運営されました。

十日には、秋篠宮さまが会場にお越しになり四国初開催の同大会を視察されました。河辺村は、肱川町・長



歌麿プリント大人気



ロボットも登場

浜町との合同で展示し、本村からは、屋根付き橋フォトコンテスト入賞作品の企画展示により、河辺に伝わる「先人の知恵と技」をアピールしました。長浜町は、肱川あらしの写真パネルと色鮮やかな手鞠を展示、肱川町は、町内で見つかった歌麿の版木から印刷した絵を展示しました。

また、歌麿の絵をハンカチや巾着袋にプリントできる有料体験コーナーを実施し、販売を予定していたハンカチと巾着袋合わせて三百枚が二日目で完売するほど好評を博しました。特にプリントの絵柄は、韓国からの来場者の関心が高く、一人で十枚以上買って帰られる方が多数いらっしゃいました。

今回の大会をきっかけとして、生涯を通じての「学び」の世界を一人でも多くの方に広げることができたなら幸いです。

### 郡新人総体

10/5  
10/6

初日が雨で屋外競技が中止になったため、一日目が女子バレー、二日目が男子テニスと試合日が分かれました。

さて、結果ですが、テニスは団体戦の一回戦、肱川中と対戦し、0-3で敗れました。個人戦は清水・壽野と稲田兄弟ペアが一回戦を突破しましたが、二回戦で敗退し、惜しくもベスト4には入れませんでした。

バレーは、予選リーグで肱川中にセットカウント2-1で勝ち、次に五十崎中には0-2で敗れ、惜しくも決勝進

### 川上陸上大会

10/13

さわやかな秋晴れのもと、肱川町民グラウンドにおいて川上地区小学校陸上競技大会が行われました。

今年度は、三年生以上の児童二十六名が参加しました。そして、男子・女子四百メートルリレーを初めとする多くの種目で、郡陸上大会への参加資格を得ました。また、四年生以下部の男子六十メートルと百メートル、共通の部

出なりませんでした。

試合を見て、男女とも十分他校と対等に戦える力を持っているという印象を持ちました。あと精神面、例えば試合の駆け引きや集中力、どんな欲



集中していこ～!

さ、粘りなどが身に付けば、もっと上位を狙えるだろうと思います。来年の総体を期待しています。



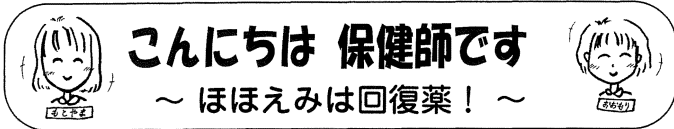
サーブに魂を込めて

の男子百メートルと走り幅跳び、男子四百メートルリレーの五種目で優勝しました。子どもたちは、放課後の練習に参加し、河辺小学校の代表として全力を尽くしました。そして上位に入賞した選手は、川上区の代表として郡大会に参加しました。

自分の力を信じて、練習で学んだこと全てを発揮して、頑張ったと思います。応援、ありがとうございました。



ど～ですこの賞状!



大洲保健所からのお知らせ

12月1日から7日までの「愛媛エイズ予防週間」中、夜間電話相談・HIV迅速検査（無料・匿名・当日検査結果通知（注））を行いますので、ご利用ください。

（注）通常の検査法では結果通知が7日後となります。

- 実施期間 12月1日（水）
- 時 間 17：00～20：00
- 場 所 大洲保健所  
（大洲市田口甲425の1 大洲庁舎2階）
- 電話番号 24-3165

（注）HIV迅速検査を希望される方は事前に電話予約が必要です。

また、毎週火曜日（11：00～12：00）にエイズ相談・HIV検査をしていますので、ご利用ください。（予約制・無料・匿名）

ただし、検査は通常の凝集（PA）法で実施しますので結果通知は7日後になります。（HIV迅速検査は12月1日のみです。）

平成17年度 申込書受付前用  
浄化槽整備事業事前申込みに対する注意事項

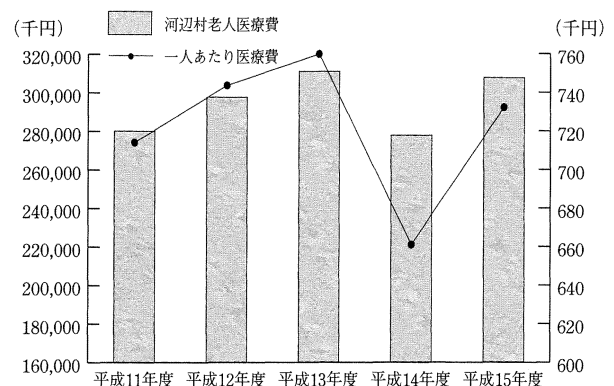
- 1) 今回の事前申込みは、平成17年度中（平成17年4月以降）に浄化槽（合併処理浄化槽）を設置する方に対してのものです。  
※ 平成17年3月末までに設置するものは、今回の対象とはなりません。
- 2) 事前申込み期限  
平成16年9月1日（水）～平成17年3月31日（木）まで
- 3) 補助限度額
  - 5人槽 延床面積が130㎡以下のもの 354,000円
  - 7人槽 延床面積が130㎡をこえるもの 411,000円
  - 10人槽 2世帯住宅 519,000円
 ※ 人槽区分については、事前申込み期限以降の変更は出来ません。  
特に、延床面積が130㎡前後の新築の場合は注意してください。  
また、人槽が不明確な場合は、事前に愛媛県浄化槽管理センターにご相談の上、申込みをしてください。
- 4) 事前申込書の記入提出については、代理人（請負業者等）でも構いませんが、設置者住所氏名欄は必ず申請者本人が自筆押印（認印で可）してください。
- 5) 設置場所を明確にする。（新築の場合は特に！）  
できれば、位置図（住宅地図等）を添付してください。
- 6) 請負業者等が、まだ決まってない場合は未定とし、決まり次第連絡をしてください。
- 7) 当事前申込に基づき順次、補助金を要望確保しますが、国、県、市ともに財政が厳しい状況ですので、要望どおり補助金が確保できるか不透明な状況です。ご要望に添えない場合があることをご了承ください（その際は、事前にご連絡いたします）。

平成十五年年度の一人あたり河辺村老人医療費は、約七十三万円です。前年度に対して、十一％で、七万一千円ほど増加しています。また、県下でも一人あたり医療費は多い方から二十八番目、最も低い町から見ると約十七万円もの差があります。老人医療費は、九割以上が、各医療保険からの拠出金と国や県、市の公費によってまかなわれています。このまま推移していくと、各医療保険はますます厳しくなり、若年世代の費用負担も増加することになります。お年寄り一人一人が自分の健康に関心を持ち、日頃から健康づくりに取り組みましょう。



老人医療費

年度	平均受給者数 (人)	総医療費 (円)	一人あたり医療費 (年間) (円)
11	392	279,866,482	713,945
12	400	297,391,910	743,480
13	409	310,738,337	759,751
14	420	277,568,362	660,877
15	420	307,444,448	732,011

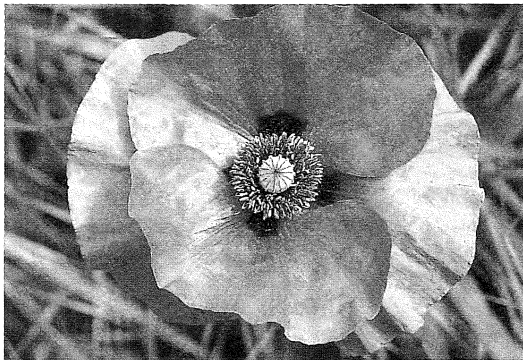


# フレッドの 河辺見聞録

## Colorful Season

みなさんこんにちは。元気ですか。カナダの十月は私の好きな月です。山は紅葉で色づきとても涼しいです。そして、ハロウインの時期です。去年作ったかぼちゃを覚えていますか。そして、十一月は物悲しい月です。木の葉は散って、冬の風が吹き始めます。

また、十一月は記憶の月です。その朝十一月十一日十一時一分に二つの世界大戦で死んだ人々を思い起こすために私たちカナダ人は一分間の黙祷を捧げます。この日にポピーを胸につけます。希望の象徴です。私の世代は戦争の経験がなくとも幸せですが、亡くなった方々のことを思い起こすことはとても重要なことだと思います。



ポピーの花

# 年金ワンポイント

明日のあなたを考えて…

年金はあなたが主人公です。

**11月6日～11月12日は  
年金週間です。**

「いい老後」にちなんで、毎年、11月6日（いろいろご）から12日までの一週間は年金週間です。

国民の一人一人が年金を身近で大切なものとして考え、公的年金制度の意義や役割を正しく認識し、年金制度に対する理解を深めていただくため『年金週間』が定められています。

年金は自分自身の老後の問題と認識して、この機会にあなたの、そして家族の年金についても一度考え、みましょう。

国民年金は、老齢基礎年金だけでなく、万が一の時の障害基礎年金、遺族基礎年金があり、生涯に渡ってあなたの生活をサポートする制度です。

しかし、もし保険料の未納があると、年金額が少なくなったり、年金が受けられない可能性も出てきます。

将来確実に年金を受けていただくためにも、保険料をきちんと納めましょう。

納め忘れがなく、安心便利な口座振替をぜひご利用ください。

## 愛媛県消費生活相談窓口共通電話番号について

県では、消費生活に関する相談電話をより利用していただくため、県内5地方局及び生活センターにおける相談窓口の共通電話番号を設置しました。

- 1 共通電話番号  
0570-700-370
- 2 受付時間  
土・日曜日、祝日、年末年始を除く日の  
午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）
- 3 着信先  
共通電話番号にかけた場合は、各相談窓口（県内5地方局及び生活センター）のうち発信場所の最寄りの窓口から順番に空いている窓口につながるようになりますので、場合によっては、遠隔地の地方局へつながることがあります。例えば、松山

市からかけた場合は、生活センター→松山地方局→今治地方局→八幡浜地方局→西条地方局→宇和島地方局の順で最初に空いている相談窓口につながります。

なお、着信場所までの通話料は発信者のご負担となりますので御了承ください。

- 4 その他
  - ①携帯電話、PHSからは利用できません。
  - ②従来の相談窓口の番号（次の各相談窓口直通電話番号）は、引続き御利用できます。

【県における  
消費生活相談窓口】

各相談窓口共通電話番号 0570-700-370  
 【各相談窓口直通電話番号】 八幡浜地方局くらしの窓口 0894-24-3700  
 愛媛県生活センター 089-925-3700

大洲警察署からのお知らせ

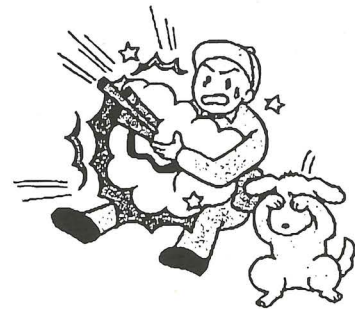
猟銃事故をなくそう！

～守っていますか 正しいマナーと 安全確認～

今年も、11月15日から狩猟が解禁となります。毎年、期間中にハンターの不注意や誤った銃の取り扱いによる狩猟事故は発生しています。正しいマナーと安全確認を守って事故のない狩猟に心がけましょう。

※ 猪の狩猟期間が今年度から延長となります。(2/16～3/15の1ヶ月延長)

- ☆矢先の確認…周囲の安全を確認すること
- ☆獲物の確認…獲物が見えない時には常に「人かもしれない」の疑いを持つこと
- ☆猟服に注意…迷彩服・迷彩帽は着用しないこと
- ☆脱包の励行…射撃するとき以外は必ずタマを抜くこと



人権教育シリーズ

(108)

「インターネットと人権」

インターネットの普及により、私たちはさらなる利便性を手にいれましたが、一方で、匿名性などを悪用した誹謗・中傷による人権侵害が起るなど、新たな人権問題が発生しています。

なぜなら、インターネット上では不特定多数の人々に対して有害な差別表現を発信することができるのです。

その理由は、大きく分けて三つあります。第一には、インターネットが一瞬にして情報を発信・受信できること。第二には、誰もが気軽に、しかも簡単に情報を発信・受信できる。第三には、誰が発信したかわからないという匿名性があります。

具体的事例としては、有名人の氏名を掲載し、プライバシーに関する内容を掲示したり、被差別部落や、韓国・朝鮮人に対してことさらひどい差別発言を発信することなどがあります。

また、警視庁の統計によると、名誉毀損、誹謗・中傷に

関する相談件数も約二〇〇〇件もあり、年々増加傾向になっているようです。今日では、生活上欠かせないものとなっているインターネットですが、これを利用する際は、その情報を不特定多数の人々が見るということを常に意識して、プライバシーな情報や人を傷つける情報を流さないよう十分な配慮をすることが必要で、こうした一人一人の意識が人権侵害を防ぐこととなります。

短

歌

はるかなるアテネに舞いし日の丸に  
征く父送りし幼なき日おもつ

(特攻隊) 玉井 隆

帰れしと知りつつ飛びし若鷺の  
知藍の里の夕陽悲しき

北川 照子

悠揚と風車まわりて春つらら  
波しずかなり三崎半島

大野 勇

まごら往にてもろこしの葉すれせみしぐれ  
二人となりて夏は終りぬ

玉井 縁

暑かりしひと日終りて山の端に  
残る夕陽は茜に染まる

大野伊都子

蝸の鳴く夕暮れにこそ思ふ  
終の住家はいすこなりしや

藤原 茜

年一度ふるさと祭りに友と逢い  
花火の夜空に思い出つつす

山本万亀子

若き日は舞台に立ちし思い出も  
今は招かれ敬老の席に

高橋フミエ

呼びかけど応答もなく人工呼吸器より  
異常ないびきの弟を見つむ

上林ヨシ子

消息

自 16・9・11  
至 16・10・10

☆おくやみ申し上げます

新 君江(鴨谷) 71歳

國井政太郎(国木) 91歳

五頭定次郎(川上) 96歳

小川 眞平(川崎) 76歳

小西 茂則(三久保) 76歳

人のうごき

(平成16年10月1日現在)

世帯数	529戸
男子	627人
女子	646人
計	1,273人

H15.10.1 現	1,319 (△46)
H14.10.1 現	1,347 (△74)
H13.10.1 現	1,366 (△93)
H12.10.1 現	1,373 (△100)
H11.10.1 現	1,386 (△113)

訂正  
館報第一六三号十ページの「戦没者追悼式」が十一月二十二日になっておりまして、十月二十二日の間違いでしたので訂正致します。大変ご迷惑をおかけしました。